

## 平成23年度 地域包括支援センター事業計画（重点取組）

		基本委託事項／市の取組み	よつや苑
地域の状況		人口 24,6682人 高齢者人口 45,786人 高齢化率 18.6%	人口 33,942人 高齢者人口 6,162人 高齢化率 18.2%
人員体制			センター長 1名 看護師 1名 主任介護支援専門員 1名 社会福祉士 1名 介護支援専門員 4名 事務 0名 計8名
取組み項目	総合相談支援	①総合相談 ②地域包括支援ネットワーク構築 ・見守りネットワーク事業 ・高齢者地域支援連絡会 ③実態把握 ・災害時要援護者名簿	①高齢者を取り巻く環境の変化から、高齢者の生活ニーズも多様化をしている。課題解決のスキル向上を目指す。 ②地域支援連絡会の運営等を活用し、地域の相談窓口として広く周知を図る。
	権利擁護	①高齢者虐待の防止および対応 ②消費者被害の防止及び対応 ③判断能力を欠く状況にある人への支援 ・成年後見制度活用支援 ・高齢者虐待等、対応困難ケースへの対応を、 <del>地域包括新センターと市が</del> 共同して行う。地域包括支援センターと市が共同して行う。 ・認知症に関する理解啓発の推進及び本人と家族の支援体制構築	①「見守りネットワーク」の普及活動を継続し、高齢者虐待や支援を要する高齢者の早期発見が行える地域作りに寄与する。 ②「認知症サポーター養成講座」の開催を通じ、認知症になっても本人の尊厳が守られ生活が継続できる地域作りを目指す。 ③権利擁護センターふちゅうとの連携を密にし、権利擁護事業を要する高齢者の支援を速やかに調整できるようにする。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援	①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備 ・地域資源との連携による支援体制 ・医療と介護・福祉との連携 ②個々の介護支援専門員へのサポート ③居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員との連携	①担当地区ケア会議の開催を通じ、地域の居宅介護支援センターとの連携を図り、包括的な課題の対応に寄与する。 ②地区民生委員との連携にて早期課題の発見に努める。
	介護予防ケアマネジメント	①二次予防対象者の介護予防ケアマネジメント事業 ②指定介護予防支援事業	①介護予防ケアマネジメントにおける「自立支援」の視点強化に努める。
	介護予防コーディネート事業	①介護予防及びふちゅう体操普及啓発 ②介護予防事業周知活動 ③地域ネットワーク活動 ④介護予防自主グループ支援	①介護予防健診の提出率向上に取り組み、地域の介護予防事業への新規参加者増加を図る。
	地域の課題と重点目標	H23年度から地域支援係（旧事業係）を統括担当に配置し、高齢者生きがい対策事業に取り組む。 また、モデル事業として、公設3か所の包括支援センターに委託し、地域のひとり暮らし高齢者と地域住民との交流により、見守り活動につなげるひとり暮らし高齢者地域支援事業に取り組みます。	四谷、住吉、分梅、美好町3丁目と担当地域により地域性が大きく異なるが、共通してみられる課題としては地域のつながりが希薄になりつつあるところととらえている。地域と課題を共有することが目標となる。

		あさひ苑	しみずがおか
地域の状況		人口 37,855人 高齢者人口 6,199人 高齢化率 16.4%	人口 28,083人 高齢者人口 5,144人 高齢化率 18.3%
人員体制		センター長 1名 看護師（非常勤保健師1名） 2名 主任介護支援専門員 1名 社会福祉士（内非常勤1名） 2名 介護支援専門員（内非常勤1名） 4名 事務（内非常勤2名） 2名	センター長 1名 保健師 1名 主任介護支援専門員 1名 社会福祉士 4名 事務 1名
取組み項目	総合相談支援	①民生委員を初め地域関係者と連携し、災害時要援護高齢者の実態把握を進める。 ②積極的な訪問活動を行い、問題を抱える高齢者へ早期介入を図る。	①民生委員をはじめ、自治会、老人会、さらには地域のさまざまな活動体との情報交換により、地域の実情を的確に捉え、潜在している保健・福祉ニーズの掘り起こしを目指しつつ、良質な情報提供に努める。 ②見守りネットワーク事業の普及拡大はもとより、法人としてのノウハウ（まちづくり等）を生かしつつ、連絡相談しやすい地域づくりを推進する。
	権利擁護	①見守りネットワークを地域に広げ、虐待や介護放棄（自己放任を含む）の予防に努める。 ②高齢者地域支援連絡会・認知症サポーター養成や家族介護者教室・認知症介護者サロンを有効に利用して、認知症になっても住み慣れた地域で生活できるような地域作りを進める。	①介護関係機関の高齢者虐待防止、通報義務等についての研修を行い、早期発見につなげる。 ②市民後見人制度を活用し、判断能力の乏しい高齢者の権利擁護をはかる。 ③認知症サポーター「ささえ隊」の養成により、認知症への理解を深め、認知症者の尊厳を守ることへの啓発を行う。 ④法人固有の権利擁護のノウハウを生かし、②同様、成年後見制度の利用支援も含め多方面からのサポート体制により実施していく。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援	①ケアマネ向け担当地区ケア会議を計画的（年間7回予定）に開催し、情報交換や事例検討会を行い、居宅支援事業所をはじめサービス提供事業所との連携を深める。	①ケアマネ事業所等と連携、協働することにより地域の支援ネットワークの充実をはかる。 ②担当地区ケア会議の効率的・効果的な開催による支援体制の強化
	介護予防ケアマネジメント	①介護予防支援業務の確実な遂行 ②ケアマネジメント力の向上	①介護予防支援業務の円滑な運営及びマネジメント力向上をはかる。
	介護予防コーディネート事業	①年間20回の介護予防講座、7か所のほっとサロン、3か所の自主グループ、2か所の介護予防料理教室を実施し、対象エリアにくまなく事業がいきわたるようにする。	①定期的に介護予防教室やふちゅう体操を実施し、介護予防事業の各種普及啓発を図る。 ②地域ネットワーク活動のツールの一つとして、包括的・継続的ケアマネジメントとリンクし、地域の福祉力向上の一助とする ③7箇所ある自主グループの継続支援を行う。
	地域の課題と重点目標	H24年度担当地区エリア変更に向け、第1地区エリアの緑苑地域包括支援センターと協力し、相談しやすい関係構築に努めると共に、地域の高齢者一人一人が安心して暮らせる地域作りをより一層進めていく。	高齢者のみならず、世代間を問わず集える場の構築のため、先進事例や意識の高い自治会へモデルケースとしてアプローチし、地域課題や地域情報を地域住民が共有し、解決できる地域力向上の後方支援活動を行う。

	泉苑	安立園
地域の状況	人口 25,280人 高齢者人口 5,344人 高齢化率 21.1%	人口 26,199人 高齢者人口 5,080人 高齢化率 19.4%
人員体制	センター長 1名 看護師 1名 主任介護支援専門員(兼務) 1名 社会福祉士 3名 介護支援専門員 2名 介護福祉士 1名 計 8名	センター長 1名 看護師 1名 主任介護支援専門員 1名 社会福祉士 1名 介護支援専門員 2名 相談員・事務 3名 計 9名
取組み項目	総合相談支援	①民生委員・関係機関との連携、積極的な戸別訪問などを通して、地域住民の実態把握、問題の早期発見、支援に努める。 ②地域住民からも情報が得られるよう広報活動を行い、地域に包括支援センターの役割の理解を深める。
	権利擁護	①関係機関との連携、見守りネットワークの拡大により、高齢者虐待の早期発見に努める。 ②権利擁護センターと連携をとり、地域福祉権利擁護事業、成年後見制度利用等の情報提供、適切な支援につなげる。 ③地域住民に認知症に対する正しい知識と理解を広め、認知症の方が安心して暮らせる地域づくりをする。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援	①担当地区ケア会議を開催し、情報交換や事例検討を行い、居宅支援事業所やサービス提供事業所との連携を強化する。 ②支援困難ケースの増加に伴い、医療機関や入所施設に関する情報収集や連携強化に努める。必要に応じ、施設の総合的な機能を生かし、泉苑全体で地域を支える。
	介護予防ケアマネジメント	①2名の専任を中心に介護予防支援業務を適正に実施し、介護に認定された場合はその後のフォローに務める。
	介護予防コーディネート事業	①各町で介護予防体験講座を開催し、介護予防事業の普及啓発および地域に出向いた相談窓口の機能を定着させる。
地域の課題と重点目標	①地域ごとに住民活動における温度差が著しい。地域ごとの実情を把握し、必要な情報を発信し共有化を図りながら、アプローチ方法を模索していく。 ②孤立化しやすい都営団地を含む集合住宅への戸別訪問を展開し、実態把握とPR活動に努める。	①高齢者地域支援連絡会を定期的に開催し、地域毎の課題に注目し、解決への仕組み作りに取り組む。 ②支援センターシステム内のデータを整理し、リスクごとにサブシステムで管理出来るようにする。(リスク例災害時要援護・孤立・虐待など) ③支えあいの会を試行する。
		①認知症サポーター養成講座ならびに認知症研究者を交えての介護者教室を昨年同様定期的に開催する。 ②昨年度十分に実施できなかった店舗廻りに加え、医療機関を訪問し、見守りネットワーク事業を広め虐待や認知症の早期発見に努める。 ③ケアマネジャーとの勉強会に権利擁護事例を取り上げ意識を高める。
		①担当地区ケア会議の開催：地域のケアマネジャーを対象に事例検討会2回、中部地区合同で2回の事例検討会を計画し、お互いに顔の見える関係づくりから始め、ケアマネ支援に務める。 ②医療機関と連携の仕組み作りとして、地域の訪問看護ステーション、開業医を定期訪問する。 ③予防と介護のプランが連続して効果的に実施されるようフォローする。
		①介護予防コーディネーター・経験ある看護師を中心に地域を4分割にし、各3回ずつ予防講座を実施する。
		①オートロックの高層マンションが多くあり、停電等の緊急時の対応に不安が大きい ②町ごとに地域性が大きく違い、個別的な対応が必要。 ③中心部で便利な生活圏であることから、共助の意識が薄く、ネットワーク作りが難しい。 課題は多くあるが、災害時を想定したネットワーク作りを重点目標とする。

	かたまち	しんまち
地域の状況	人口 20,358人 高齢者人口 3,396人 高齢化率 16.7%	人口 15,044人 高齢者人口 3,687人 高齢化率 24.5%
人員体制	センター長 1名 保健師 1名 主任介護支援専門員 1名 社会福祉士 3名 介護支援専門員(非常勤1名) 3名 事務 1名 計10名	センター長 1名 看護師(非常勤1名) 2名 主任介護支援専門員(センター長兼) 1名 社会福祉士 1名 介護支援専門員(非常勤3名) 4名 介護福祉士・精神保健福祉士 3名 計11名
取組み項目	総合相談支援	①地域の相談窓口としての地域包括支援センターの役割を周知・広報し、地域の方から気軽に相談が出来るセンターづくりに努める。 ②民生委員、自治会、老人会など地域で活動している方との情報交換を密にして、地域の状況、問題を抱える方の把握を行い支援につなげる。
	権利擁護	①見守りネットワーク、高齢者地域支援連絡会の機能を十分に活かし、虐待の早期発見、早期対応に努める。 ②高齢者地域支援連絡会、認知症サポーター養成講座を通じ、認知症の理解者を増やして、認知症を抱えても安心して暮らせる地域づくりを目指す。 ③権利擁護センターと連携を図り、支援体制を早期に整える。 ④ケアマネとの関係性をよりよく構築し、些細なことでも相談ができるようにしていく。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援	①高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう地域のネットワークを強化しながら、高齢者地域支援連絡会を充実させる。 ②担当地区ケア会議を通じ各専門職との連携を図り、システム化していく。(ケア会議を開催しケアマネが抱え込まないよう支援していく) ③地域にあるインフォーマルサービスの情報を把握していく。
	介護予防ケアマネジメント	①介護予防の目的を本人・家族に説明し、認識してもらえよう努め生活機能改善・自立への意欲を引き出せるよう支援する。
	介護予防コーディネート事業	①新たな担当地域を含め、地域に出向いていくことを心掛け、介護予防事業の普及啓発、積極的な参加への働きかけを実施する。
地域の課題と重点目標	・高層マンションが点在し、玄関にも行きつけない現状がある。震災時SOSをどうやったらキャッチし支援ができるようになるのか。他、管理会社などへのアプローチの難しさ、物理的な問題、個人情報等問題が山積しており、地域性に沿った支援方法を確立していかなければならない。	高齢化率が高く、都営住宅が多い地域であり、地域で活動している関係機関等との連携による高齢者の見守り体制の構築が課題である。新しく担当する地域の状況や社会資源を把握して、「地域包括支援センター」の周知とネットワーク形成に努める。



	緑苑	にしふ
地域の状況	人口 13,440人 高齢者人口 2,136人 高齢化率 15.9%	人口 15,974人 高齢者人口 2,747人 高齢化率 17.2%
人員体制	センター長 1名 看護師 1名 主任介護支援専門員 社会福祉士 2名 介護支援専門員 1名 事務	センター長 1名 看護師 1名 主任介護支援専門員(兼務) 1名 社会福祉士 2名 介護支援専門員 2名 介護福祉士 2名
	計5名	計8名
取組み項目	総合相談支援	①認定調査から介護保険サービスを利用される、高齢者、家族の実態把握を行い現状抱える問題等に随時相談に乗れる関係を維持していく。 ②民生委員、地域の各団体との良き関係のもと地域の相談を受ける体制を整える。 ③介護予防事業、見守りネットワーク事業を実施する中で地域の相談窓口としての機能を果たす。
	権利擁護	①見守りネットワーク事業や地域支援連絡会を定期的に開催し周知に努めると共に地域で生活する高齢者の状況を把握し早期対応に繋げる。 ②権利擁護センターふちゅうとの連携において地域向け研修や職員のスキルアップ研修も行う。 ③第1地区あさひ苑との共催にして担当地区ケア会議において、居宅介護支援事業所のケアマネージャとの情報共有に努め、必要に応じて府中市への報告、担当地区ケア会議(事例検討会)の実施。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援	①地域に住む高齢者、それを支える家族が安心して暮らすことができる環境を整えるための問いかけを地域に向けて常に行う。 ②第1地区府中市地域包括支援センターあさひ苑と共催の下、担当地区ケア会議(事業所連絡会)を年間計画に沿って実施。ケアマネージャとのサービス事業所との連携を強化する。
	介護予防ケアマネジメント	①介護予防事業への参加は、対象者自らの選択に基き、「自身で取り組む」大切さを理解してもらうようによりに支援していく。
	介護予防コーディネート事業	①介護予防コーディネーターを中心に、介護予防事業の普及啓発を図る。把握した対象者に対しては、各種予防事業の紹介と共に利用の推進を図る。
地域の課題と重点目標	平成24年度担当地区変更に伴い、第1地区府中市包括支援センターあさひ苑と協力の下変更地区に住む高齢者、それを支える家族との関係を作り、少しでもスムーズな移行ができるように準備等して行く。	*今年度より担当となった日新町エリアの民生委員、自治会、老人会と情報交換を行い、地域高齢者の実態把握に努める。

	これまさ	みなみ町
地域の状況	人口 21,779人 高齢者人口 3,820人 高齢化率 17.5%	人口 8,728人 高齢者人口 2,107人 高齢化率 23.7%
人員体制	センター長 1名 看護師 1名 主任介護支援専門員 1名 社会福祉士 2名 介護支援専門員（非常勤1名） 3名 事務 1名	センター長 1名 看護師（非常勤看護師） 1名 主任介護支援専門員 0名 社会福祉士 3名 介護支援専門員 1名 事務 1名
取組み項目	総合相談支援	①地域包括支援センターの活動内容を地域に周知するため重点的に民生委員、自治会地域関係者等に向け情報の発信を定期的に行う。 ②訪問活動や地域からの情報収集により問題を抱える高齢者や家族へは早期介入し解決のためにいつでも相談できる体制と関係作りに取り組む。
	権利擁護	①地域支援連絡会や地域活動している団体等を通じ虐待防止や認知症の理解等、啓発に努め人権を大切にされた支援体制を構築する。 ②地域の課題と地域が持つ社会資源の機能が十分活用できるよう、地域住民が主体となった地域支援ネットワーク作りを目指す。 ③権利擁護支援センターの周知活動を図り、必要性のある住民へのアセスメントを行い連携と支援を強化する。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援	①居宅介護事業所やサービス提供事業所が問題解決に当たり共に情報交換や事例検討する場として地区担当ケア会議や自連検討会などを開催しケアマネジメント機能を高める。 ②地域のインフォーマルサービスの発掘に努め、地域資源を生かすため、知識や理解、情報を得る体制を整える。
	介護予防ケアマネジメント	①住み慣れた地域での生活を継続したいという願いを地域住民の課題として意識づけし、その人にあった適切な介護予防ケアマネジメントを実施する。
	介護予防コーディネーター事業	②地域に出向き地域住民と交流することで地域の課題を把握し、住民同士のつながりや相互理解を深める支援に取り組む。
地域の課題と重点目標	①今までの活動実績をもとに地域包括支援センターの役割や業務内容の周知活動を展開し住民主体の地域支援ネットワークの構築に取り組む。②介護予防の目標を地域に住み続けることとリンクさせ問題や課題に対し総合相談窓口として早期に対応できる体制づくりを行う	①地域包括支援センター周知活動を行い、本人、関係者が相談しやすい環境を目指していく。 ②地域の関係者と協同し災害時要援護者の実態把握に努める。 ③保健、福祉、社会資源の情報を積極的に入手し、高齢者の様々なニーズに的確な情報提供を行う。  ①高齢者地域支援連絡会や訪問により見守りネットワーク事業の拡大を目指し、地域の高齢者問題の早期発見、早期解決に努める。 ②認知症サポーター「ささえ隊」の養成講座を開催し、認知症があっても安心して生活出来る地域作りを目指して行く。 ③家族介護者教室を開催し、介護者の精神的な負担軽減を図り、高齢者虐待の予防に努める。  ①担当地区ケア会議などに積極的に参加し、ケアマネ等介護、福祉関係者との連携を深める。  ①介護予防コーディネーターを中心とし、府中市介護予防事業の普及、啓発を行っていく。